

ふくしま 食の安全・安心

福島県では、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」により、食の安全・安心に関する様々な取り組みを実施しています。特に、食品中の放射性物質対策については、生産から消費に至る各段階で徹底した放射性物質検査を実施しています。

平成23年3月から平成27年3月末までの 主な県産農林水産物と加工食品の放射性物質検査結果について

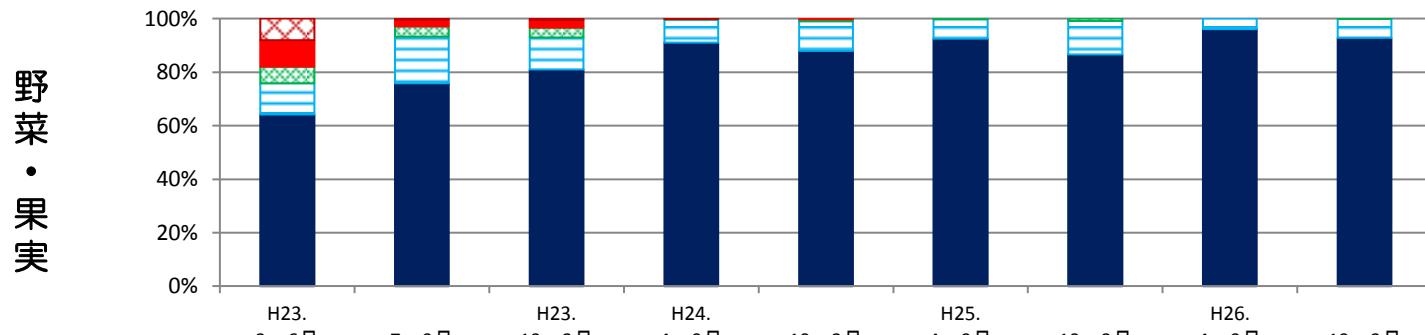
福島県で実施した「農林水産物等緊急時モニタリング事業」及び「加工食品等の放射性物質検査」における、平成23年3月から平成27年3月末までの半期毎(H23.3月～9月は四半期毎)の放射性セシウム検査結果の推移は下記のとおりです。

※【食品中の放射性セシウムの基準値】(H24.4.1～) [単位:ベクレル/kg]
 一般食品=100 乳児用食品=50 牛乳=50 飲料水=10

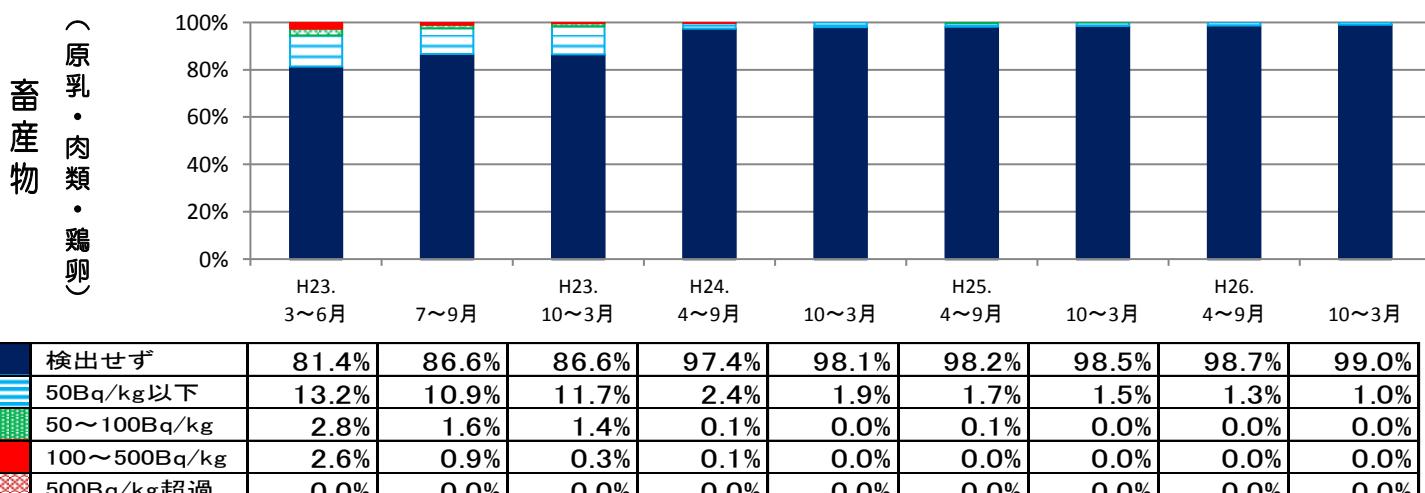
なお、直近(平成26年度)の状況をみると、野生の山菜・きのこや水産物など、一部に基準値を超過しているものが見られますが、ほとんどの食品が基準値以下となっています。

| | | |
|-------------------|--------------|----------------------|
| 「野菜・果実」 | ～全て基準値以下 | (※95%以上が「検出せず」) |
| 「畜産物(原乳・肉類・鶏卵)」 | ～全て基準値以下 | (※98%以上が「検出せず」) |
| 「水産物」 | ～99%以上が基準値以下 | (※97%以上が50ベクレル/kg以下) |
| 「栽培きのこ」 | ～全て基準値以下 | (※99%以上が50ベクレル/kg以下) |
| 「加工食品(試験的加工品を除く)」 | ～99%以上が基準値以下 | (※95%以上が「検出せず」) |

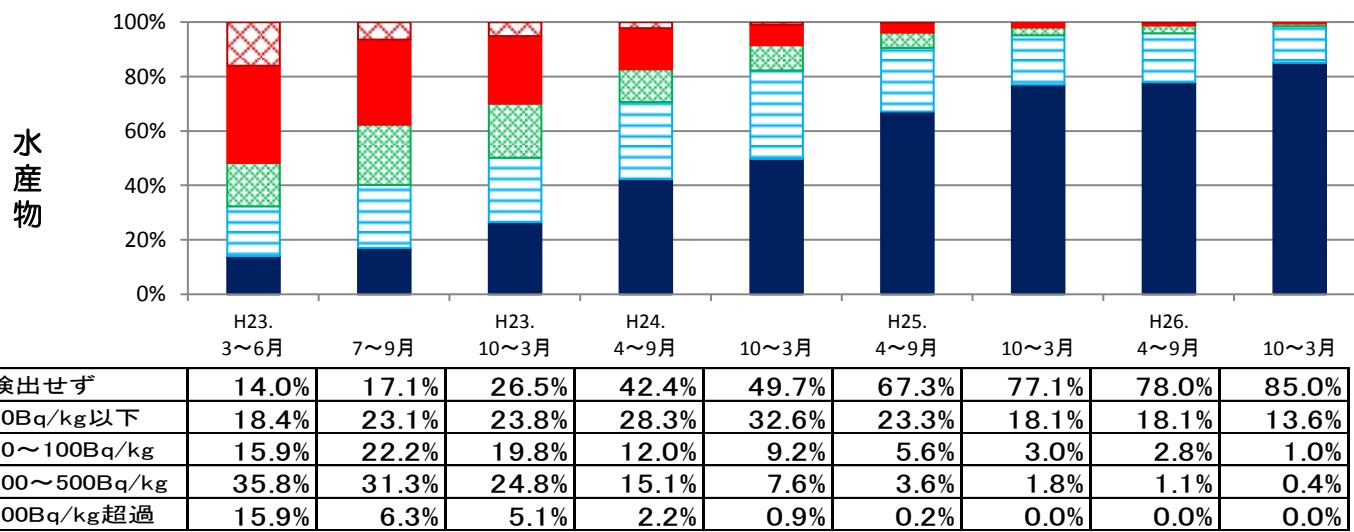
超過したものは、出荷制限等の措置が講じられており、
流通している福島県産食品については、安全性が確保されております。



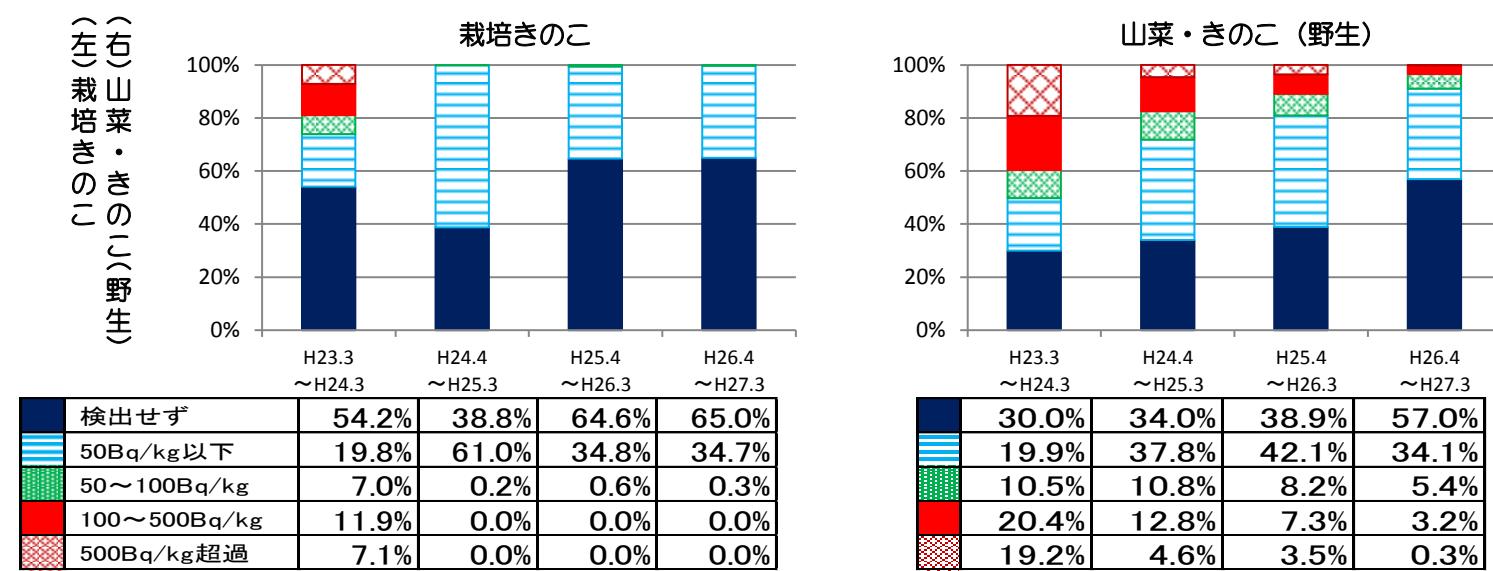
- ◇ 23年度は、事故直後に放射性物質が生育中の野菜及び樹木に降下・付着した影響から100ベクレル/kg超過がみられた。
- ◇ 野菜ほ場へのカリ肥料やゼオライト施工、果実樹木の洗浄や粗皮削りや表土除去などによる吸収抑制対策を講じ、24年度以降は、100ベクレル/kg超過はごくわずかで、25年度及び26年度は全て基準値以下である。



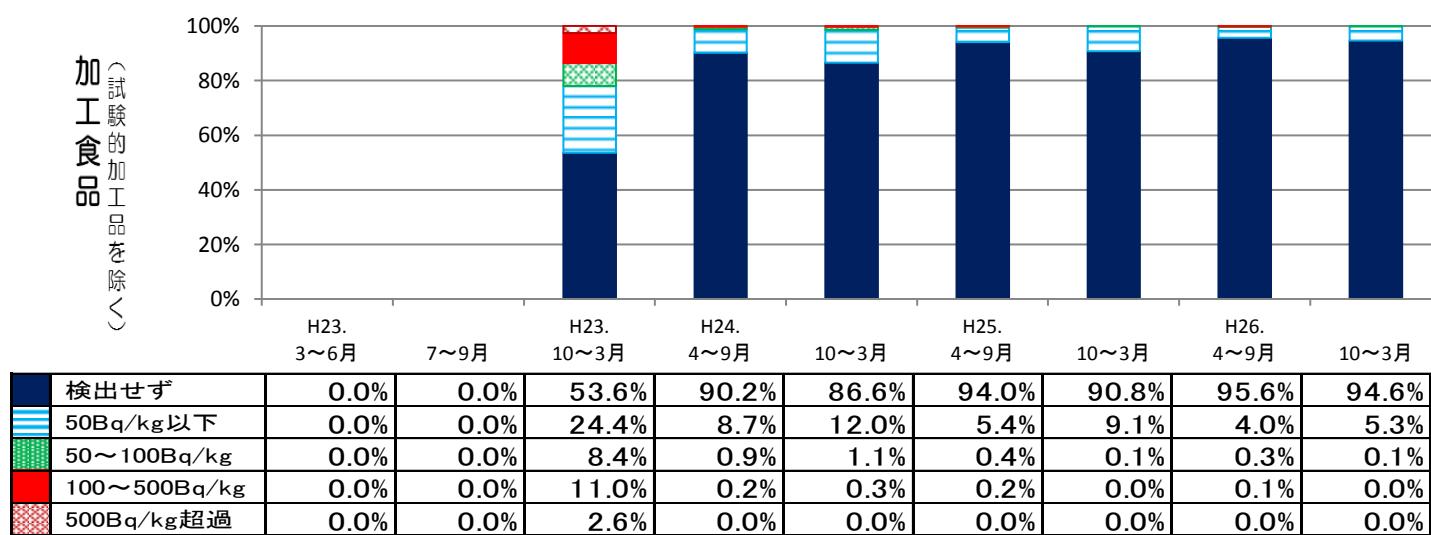
- ◇ 原乳は、事故直後に100ベクレル/kgを超過するものがあったが、適正な飼料管理や牧草地の除染等により、23年度第2四半期以降は、全て「検出せず」である。
- ◇ 肉類は、23年度は100ベクレル/kgを超過するものがあったが、適正な飼料管理対策等により、24年度下半期以降は、全て基準値以下である。
- ◇ 鶏卵は、23年4月以降、適正な飼料管理対策等により、全て「検出せず」である。



- ◇ 23年度の事故直後は半数が100ベクレル/kgを超過していたが、超過の割合は減少しており、
26年度の直近では約99%が100ベクレル/kg以下である。
- ◇ 試験操業開始以降、対象の58魚種（27年3月末現在）については、全て100ベクレル/kg以下である。



- ◇ 栽培きのこは、福島県安心きのこ栽培マニュアルに基づき、適正な原木や菌床の管理等について生産者指導等を行い、
24年度以降は全て100ベクレル/kg以下である。
- ◇ 26年度は、野生の山菜・きのこで100ベクレル/kgを超過しているものが全体の3.5%であった。
- ※ 野生の山菜・きのこについては、季節により採取量の変動が大きくことから、年度毎のグラフとした。



- ◇ 23年度は、乾燥野草、乾燥きのこ及び梅干しなどにおいて、100ベクレル/kg超過がみられた。
- ◇ 県産農林水産物の放射性物質の低減化に伴い、24年度以降は、100ベクレル/kg超過はごくわずかであり、
26年度は、100ベクレル/kg超過は、0.1%未満であった。

今後も、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」により、食の安全の確保と安心の実現に向けて取り組んでまいります。